



労基署便り 2015 27年度 No.10

大河原労働基準監督署

労働災害発生状況（平成 28 年 1 月末） 災害統計は 3 月末をもって確定となります

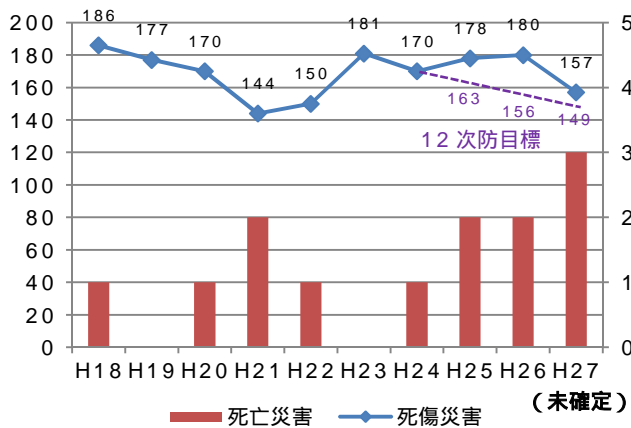
業種別	大河原署管内				
	平成 26 年	平成 27 年	前年比 (数)	前年比 (%)	平成 26 年全期
製造業 計	52	50	-2	-3.8	53
食料品製造業	20	15	-5	-25.0	20
機械金属製造業	18	17	-1	-5.6	18
建設業 計	24	22	-2	-8.3	25 (1)
土木工事業	12	5	-7	-58.3	13 (1)
建築工事業	11	14	3	27.3	11
その他の建設	1	3	2	200.0	1
運輸交通業 計	14	12	-2	-14.3	15
道路貨物運送業	13	11	-2	-15.4	13
商業	28	17 (1)	-11	-39.3	29
全産業	175 (2)	157 (3)	-18	-10.3	180 (2)

休業 4 日以上の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）。

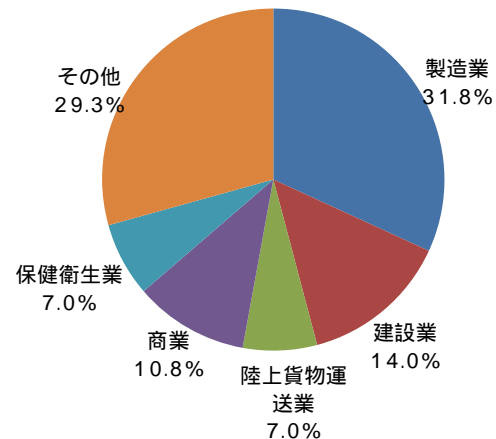
()は内数で死亡者数

機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

労働災害の推移（全産業）



業種別労働災害発生状況（平成 27 年）



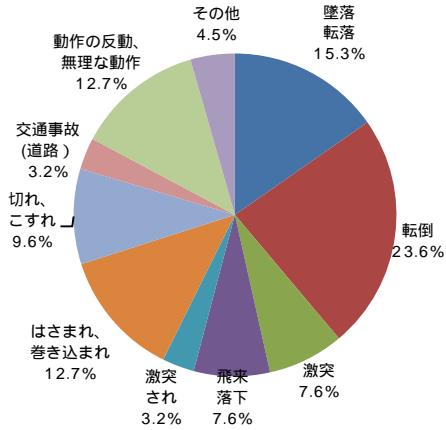
第 12 次労働災害防止推進計画推進状況（平成 27 年 1 月末速報値）

大河原労働基準監督署では、平成 25 年から平成 29 年までの 5 カ年を第 12 次労働災害防止推進計画期間と定め、労働災害による死亡災害を発生させない、平成 24 年と比較して平成 29 年までに休業災害を 20%以上減少させる、ことを目標に設定し、労働災害防止の取り組みを行っています。

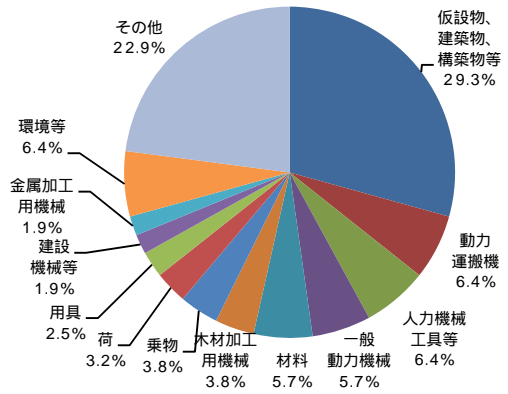
重点業種毎に目標件数を設定しており、平成 27 年は、建設業、小売業においては目標を達成できそうなものの、それ以外の業種では目標件数を上回りました。

	12次防目標 H24年比	目標件数 (H27)	件数 (H27)	達成状況
全産業	-20%	149	157	8
製造業	-15%	45	50	5
建設業	-30%	31	22	-9
陸上貨物運送業	-15%	10	11	1
小売業	-20%	16	12	-4
社会福祉施設	-15%	5	7	2

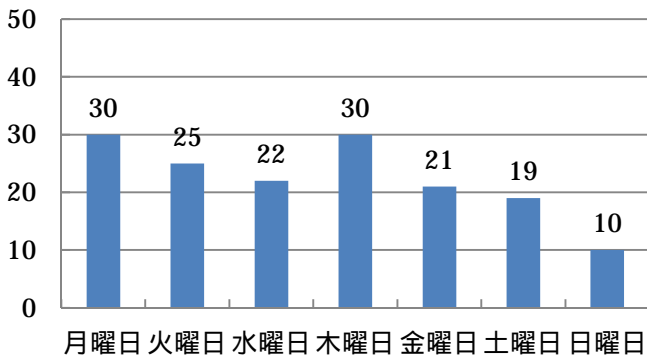
事故の型別（平成 27 年）



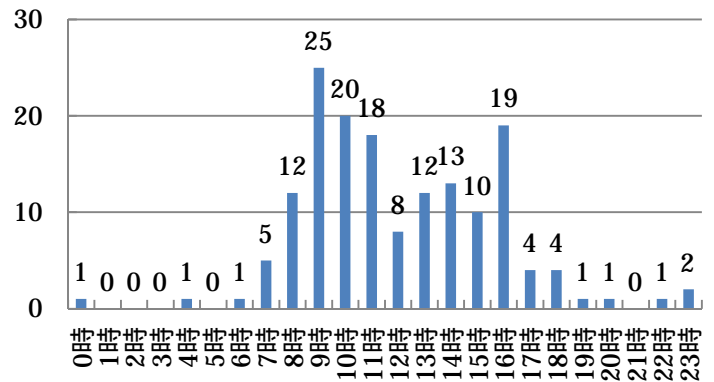
起因物別（平成 27 年）



曜日別（平成 27 年）



時間帯別（平成 27 年）



STOP！転倒災害プロジェクトについて

厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を防止するため「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進しています。職場の転倒災害防止のため、職場の総点検、安全衛生委員会等による調査審議を経て、職場環境の改善を図ってください。

冬季は積雪・凍結等に起因して被災する労働者が多く、転倒により手・足等を骨折する等、重傷災害が多く発生しています。

冬季の積雪・凍結時の労働災害防止のため、次の取組みをお願いします。

冬期間の転倒防止のポイント

積雪・凍結により転倒災害が予想される箇所について、次のような措置をとりましょう。

降雪後は常に除雪し、積雪・凍結状態とならないよう努める。

凍結が予想される場所は事前に凍結防止剤を散布しておく。

通路や出入口等で凍結しやすい場所は、凍結防止機能付きマット等を敷く。

積雪・凍結により滑りやすくなった場所には、滑り止めの措置を講じる。

「凍結転倒注意」等の掲示物を掲げるなど、「見える化」により注意喚起を図る。

発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係まで。